

平成27年2月13日（第1日）
開会 10時00分

○吉田議長

ただいまから平成27年第1回宗像地区事務組合臨時会を開会いたします。

お諮りいたします。

本日傍聴の申し出があつております。

これを許可したいと思いますが、御異議ございませんか。

(異議なしの声)

傍聴を許可いたします。

どうぞ、傍聴者は入場してください。

(傍聴者入場)

ただいまの出席議員は15名で定足数に達しています。

よって、平成27年第1回宗像地区事務組合議会臨時会は成立いたしましたのでここに開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

地方自治法第121条の規定により、説明のために出席を求めた者は、組合長及び副組合長、事務局長、消防長、会計管理者以下関係職員です。

本日の議事日程はお手元に配布をしているとおりでございます。

これより日程に入ります。

日程第1「議席の指定について」を議題といたします。

宗像地区事務組合議員として、2月2日付で、福津市議会選出の議員の皆様は、現在御着席の席を議席といたします。

また、宗像市選出議員の皆様におかれましては宗像市の議席順に合わせて議席を変更いたします。

それでは、議席番号を読み上げます。

1番、吉田剛議員。

2番、吉水喜美子議員。

3番、森田卓也議員。

4番、井上聰議員。

5番、杉下啓恵議員。

6番、米山信議員。

7 番、福田昭彦議員。
8 番、永山麗子議員。
9 番、石松和敏議員。
10 番、大久保三喜男議員。
11 番、末吉孝議員。
12 番、砦野九州男議員。
13 番、花田鷹人議員。
14 番、永島直行議員。
15 番、樋村公彦議員。
16 番、吉田益美でございます。

なお、議席の指定方法については、臨時議会閉会後の全員協議会で申し合わせについてのところで、詳しく説明いたします。

それではここで、組合議員の皆様の自己紹介をさせていただきます。

1 番議員から順に自己紹介をよろしくお願ひいたします。

(組合議員 自己紹介)

(執行部 自己紹介)

次に入ります。

日程第 2 「会議録署名議員の指名」を行います。

2 番、吉水議員。

3 番、森田議員を会議録署名議員として指名をいたします。

日程第 3 「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。

会期はお手元に配布をしている日程で本日 1 日限りとしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

御異議なしと認めます。

よって会期は本日 1 日かぎりと決定いたしました。

日程第 4 「諸報告」入ります。

小山組合長からどうぞ。

○小山組合長

本日は、平成 27 年第 1 回宗像地区事務組合議会臨時会を開会しましたところ、忙しい中、議員の皆さん方におかれましては、ご出席いただきまことにありがとうございます。

昨年末、福津市において、厳しい選挙戦を勝ち抜いて当選されました、本日ご出席の福津市議員の皆様方には心からお祝い申し上げます。

このことに関連して本日は、副議長の選挙と、現監査委員の石松議員が、組合議会申し合わせによる、任期 2 年を本年 1 月 13 日で満了となるため、監査委員の選任をお願いするものでございます。

また議員発議として、組合議会会議規則の一部改正が提出されております。

詳細につきましては、事務局長から議案の中で説明させますので、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

なお本日は、議会終了後、全員協議会を予定しておりますので、最後までよろしくお願ひ申し上げまして、諸報告とさせていただきます。

○吉田議長

日程第 5 「宗像地区事務組合副議長の選挙について」を議題といたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第 118 条第 2 項の規定により指名推薦にしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

御異議なしと認めます。

選挙の方法は指名推薦で行うことに決定いたしました。

どなたか御推薦いただけないでしょうか。

○花田議員

はい。

○吉田議長

花田議員。

○花田議員

副議長に福津市議会 議長の樋村議員を指名いたします。

○吉田議長

それでは、ただいま指名されました。

樋村議員を副議長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

(異議なしの声)

御異議なしと認めます。

副議長に指名されました樋村議員に本席から告知をいたします。

それでは、樺村副議長、あいさつをお願いいたします。

○樺村副議長

議長をしっかりと補佐していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。
以上でございます。

○吉田議長

ありがとうございます。

日程第6 第1号議案「監査委員の選任について」を議題といたします。

米山議員は、本人の身分に關係しておりますので、地方自治法第117条の規定により、
本議案の審議が終了するまで退席をお願いいたします。

(米山議員退場)

提案理由の説明を求めます。

花田事務局長。

○花田事務局長

それでは、第1号議案の説明をさせていただきます。

議案を読ませていただきます。

第1号議案 監査委員の選任について

宗像地区事務組合監査委員に次の者を選任することについて、同意を求める。

平成27年2月13日 宗像地区事務組合組合長 小山達生

住所 福津市宮司浜2丁目37番地23 米山信氏

生年月日 昭和21年7月28日

提案理由でございます。

宗像地区事務組合監査委員として選任することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第196条第1項の規定に基づき、議会の同意を求めるものである。

なお、参考資料としまして、経歴を右ページに付けております。

以上で第1号議案監査委員の選任につきましての説明を終わらせていただきます。

どうぞよろしくお願ひいたします。

○吉田議長

これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

(なしの声)

ないようでしたらこれをもちまして質疑を終結いたします。本件は人事案件ですので、

討論は省略いたします。

これより第1号議案について採決を行います。

本案は原案のとおり決することに賛成の皆さんとの起立を求めます。

(全員起立)

全員賛成でございます。

よって、第1号議案は原案のとおり同意することに決しました。

米山議員の入室をお願いいたします。

(米山議員入場)

ここで同意を受け、監査委員に選任されました米山議員に、あいさつをお願いいたします。

○米山議員

監査委員としての御承認をありがとうございます。

議会選出の監査委員としてしっかりと責務を果たしていきたいというふうに考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○吉田議長

次に入ります。

日程第7 発議第1号「宗像地区事務組合議会会議規則の一部を改正する議会規則について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

提出者は、樋村議員どうぞ。

○樋村議員

発議第1号、提案理由を読み上げた後に御説明申し上げます。

宗像地区事務組合議会会議規則の一部を改正する規則について

上記の議案を次のとおり宗像地区事務組合議会会議規則第14条の規定により提出する。

宗像地区事務組合議会議長様

平成27年2月13日提出

提出者 宗像地区事務組合議員 樋村公彦

賛成者 宗像地区事務組合議員 永島直行

同じく花田鷹人

提案理由

宗像地区事務組合議会会議規則の規定の整備を行うため、宗像地区事務組合議会会議規則（平成24年宗像地区事務組合議会規則第1号）の一部を改正するものである。

それでは、新旧対照表を使って御説明いたしますので、次のページをごらんください。
この会議規則は平成 24 年に全部を改正いたしました。

そのときに条ずれ等がありました、条文内の規定に反映されていないところがあり
ましたので、今回整備させていただくものであります。

第 37 条中の第 31 条を第 29 条に改めます。

次のページですが、同じく第 96 条中の第 3 項を削ります。

元に戻っていただきまして、第 50 条、発言の許可でございますが、現在の組合議会で
は議長と呼んで許可をいただいております。

のことから、自己の議席番号並びに氏名を告げ、を削るものでございます。

次に、第 68 条の表決について、でございますが宗像市、福津市に倣いまして、本会議
では、原則起立による採決を行っていることから、挙手を起立または挙手等に改め、挙手
者の多少を議員の表決の結果に改めるものでございます。

会議録の第 75 条の第 2 項でございます。

これについては現在の規則では要点記録となっておりますが、現在、現状では、全部記
録を行っております。

そこでデーターをもとに調整すると改めるものでございます。

以上でございます。

○吉田議長

これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

(なしの声)

ないようでしたら、これをもちまして質疑を終結いたします。

これから討論に入ります。

御意見ございませんか。

(なしの声)

これをもちまして討論を終結いたします。

これより発議第 1 号について採決を行います。

本案は原案のとおり決することについて賛成の皆さんの起立を求めます。

(全員起立)

全員賛成でございます。

よって発議第 1 号は原案のとおり可決されました。

以上で本日の議題を終了いたしました。

本会議中誤読などによる字句、数字等の整理訂正につきましては、議長に一任いただき
たいと思いますがこれに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

御異議なしと認めます。

よって誤読などによる字句、数字等の整理訂正につきましては、議長に一任いただくことに決しました。

これをもちまして本日の日程は、終了いたしました。

よって、平成 27 年第 1 回議会臨時会を閉会いたします。

閉会 10 時 25 分